

2021年度（令和3年度）

福山市教育委員会会議録（第1回）

【4月23日（金）開催】

福山市教育委員会

# 福山市教育委員会会議録（第1回）

1 招集年月日 2021年（令和3年）4月23日（金）  
午前9時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	神 原 多 恵
出 席	5	横 藤 田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	佐 藤 元 彦
管理部長	藤 井 紀 子
学校教育部長	井 上 博 貴
教育総務課長	久 保 正 敬
中央図書館長	新 延 智 子
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	本 宮 政 尚
福山中・高等学校事務長	前 田 満
文化振興課主幹	内 田 実
学事課庶務担当次長	北 村 千 鳥

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須 藤 誠
教育総務課職員	杉 野 純 一
教育総務課職員	中 村 千 咲
教育総務課職員	岡 田 真 奈

【開会時刻 午前9時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2021年度（令和3年度）第1回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 三好教育長 本日の議案ですが、議第2号から6号は、人事案件のため、議第7号は、個人情報を含む案件のため、福山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により秘密会として審議し、審議の順番は公開する案件の後としたいと考えますが、御異議はございませんか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議なしということで、これらの案件は秘密会とし、その他の案件は公開といたします。  
初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認についてです。  
2021年3月16日開催の第14回、3月26日開催の第15回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。  
次に、日程第2 教育長の報告についてです。  
資料の1ページをお願いします。  
3月30日、校長・園長会議ですが、今年度の方針・施策・取組について、説明をしています。  
4月1日、2日、5日と、学校訪問に行っています。異動・昇任した管理職・校長のいる学校へ行って、様子を見せてもらい、話を聞きました。それぞれの学校の状況を踏まえながら、順調にスタートしています。  
15日には、第1回広島県市町教育長会議へ行きました。久しぶりの対面で、市町の教育長、県教委の幹部等が集まりました。午後の1時間半、今年度の県教委の施策、「学びの変革」の更なる推進ということで、施策の説明を受けています。  
20日、21日には、初任者研修に行きました。昨年度初任者が途中で休んだり、辞めたりといった状況が何人かあったことについて、委員の皆様からも御意見をいただきましたので、改めて、一人一人の状況を把握しながら、また拠点校の指導教員、学校との連携をしっかりと取りながら新年度をスタートしました。教員になりたいという願いが叶って、元気にスタートしているという者もいれば、なかなか思っていたのと違って、しんどいという声も聞きました。その辺りをしっかりと受け止めながら、初任者研修も含めて、しっかりと支援していけるようにしたいと思っています。  
以上です。  
続いて、事務局から報告をお願いします。
- 前田福山中・高事務長 2ページを御覧ください。  
1 2021年度（令和3年度）福山中・高等学校第1学年入学者の状況について、御報告いたします。  
（1）福山中学校についてです。  
定員120人に対して、志願者数は441人、受検者数は436人、合格者数は159人、39人が辞退し、入学者数は120人です。  
（2）福山高等学校についてです。

定員200人に対して、入学者数は200人です。  
内訳は、福山中学校からの入学者数は、7人辞退し、112人です。  
福山中学校以外からの入学者数は、選抜の定員88人に対して、志願者数90人、受検者数89人、合格者数は89人、1人が辞退し、入学者数は88人です。  
以上です。  
よろしく願いいたします。

三好教育長

報告について、御意見、御質問はありませんか。

菅田委員

教育長報告の中で、フリースクールかがやきへ行かれたとなっているんですが、今の状況、昨年から、コロナ禍で学校へ行けなくなった状況がありますが、学校と違って、人数が増えたとか減ったとか、変わってきたところ、様子を教えていただけたらと思います。

本宮学びづくり課長

フリースクールかがやきについて、新年度スタートしまして、昨年度から継続している子どもたちもいます。新たな申込みもあります。自分のペースで、自分の時間で、色んな事を選び、決めながら進めているところです。また、子によっては、学校とフリースクールと、ケース会議等を開いて、その子の取組等を、学校と連携しながら進めているところです。

菅田委員

全体的には、子どもの数は、実感として増えてきているのか、今は落ち着いている感じなのか、どうなのでしょう。もちろん、増えていることが必ずしも悪いということではもちろんないと思うんです。行き場ができて、行く意欲が出てきた子が増えているということでしょうか。全体的な人数としては、どれぐらいの子が通っているのでしょうか。

本宮学びづくり課長

人数については、現在手持ちがありませんので、確認して、また御報告いたします。

三好教育長

増えてはいますね。個別で言うと、「こういう場所ができたから、子どもが来れるし、今までいろんな思いがあった」というような長文の手紙をお母さんからもらったという話をかがやき中央の所長から聞きました。

かがやき西部では、ずっとフリースクールに通っていた子が、卒業するときに、フリースクールの中で、卒業式を行った話を聞きました。今まで、時間をずらして校長室などで卒業証書を授与していたようなんですが、フリースクールの方へ校長・教頭が来て、フリースクールに通っている子が在校生のような形で、そこで卒業式をしたそうです。保護者も、本人も、周りの人にとっても、とても良かったと聞いています。

数も増えていきますし、フリースクールが居場所になり、学びの場となっています。その子は、卒業後の進路も決まっています、学校との連携も、担任も管理職も、かつてよりできるような状況が少しずつ広がっています。場所として認知され、「行ってみよう」と思う子が増えているということからも、取組の結果が見えています。

正確な数字は、把握はしていますので、また後でお知らせできると思います。

菅田委員

ありがとうございます。お願いします。

金委員

福山中・高等学校の入学者の状況のことで、これについては、毎回意見させていただいていますが、中学校は、定員120人に対して、志願者4

4 1人ということで、倍率3.7倍ぐらいですよ。非常に適正に分布されて、その中で望むべく中学生が入学しているんだらうなということがうかがえます。

一方、高等学校をいつも問題にしているんですが、受検したら通るという状況にあります。これの大きな原因は、中学校の受検においては、各々市立中学であれ、私立であれ、国立であれ、受検日が皆異なっていますから、そこで選択肢があって、1校に十分な数が受検できるという状況にあるんですよ。高校においては、市立高校と県立高校との併願はできないにしても、併願できる広島大学附属福山高校と同日に行っているという実態があって、このことが受検者数に影響を与えるんじゃないかと思っています。

結論としては、ここで今どうこうということではなくて、今後きっちりとこの会議の場を出していただいて、どうするのが一番いいのかという検討をなされるべきではないかと思います。

意見なので、今この場での回答は結構です。よろしく申し上げます。

三好教育長

他に、いかがでしょうか。

全教育委員

(なし)

三好教育長

それでは、次に、日程第3 議第1号 福山市文化財の指定についてを議題とします。説明をお願いします。

内田文化振興  
課主幹

議第1号 福山市文化財の指定について、御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

今回、福山市文化財の指定についての審議対象は、鞆町にあります明圓寺鐘楼及び銅鐘であります。

これまでの経過ですが、2019年（令和元年）8月8日に所有者から、本市教育委員会へ指定申請書が提出され、この評価を行うため、8月23日の教育委員会会議を経て、8月25日に福山市文化財保護審議会へ諮問いたしました。

審議会において、市内に所在する鐘楼や銅鐘の悉皆調査、関係資料の調査・検討、審議が重ねられ、5ページにありますように、本年3月30日付けで、福山市指定文化財として適当であると認める旨の答申書が提出されました。

所見として、鐘楼については、本市で唯一の江戸時代の袴腰付形式の鐘楼であり、格式が高く、建築当初の部材がよく保存されていることなどが評価されました。袴腰とは、一般の鐘楼は四本柱で鐘が吊られているのに対し、2階（上階）に鐘を吊り、1階（下階）を板で囲った形式の鐘楼で、格式が高くなります。

銅鐘につきましては、市内に2例しかない旗挿が附属する銅鐘で、朝鮮鐘と和鐘の特徴を合わせもつ和朝折衷様式であること、鐘身に鋳出された仏像はめずらしく、また刻まれた銘文により、制作年代や鋳物師の名前が明らかで、寄進者が軀奉行であることなどが評価されています。

7ページから21ページには、2件それぞれの詳細な調書を付けております。

5ページにお戻りください。この答申を受け、福山市文化財保護条例第3条の規定により、福山市重要文化財に指定することについてお諮りするものです。

以上です。よろしく申し上げます。

三好教育長	御意見、御質問はありませんか。
金委員	銅鐘を作った後、約8年後に鐘楼が建てられていますよね。この間銅鐘はどのような状態だったのでしょうか。
内田文化振興課主幹	本来であれば、銅鐘と建物は同時に作られるのが自然なんですけど、これを見ますと、確かに年号が合いませんので、この間の銅鐘は、例えばこの建物の前身があって、そこに吊り下げられていたとか、そういったことが考えられます。ただ、その部分がはっきりと記録に残っていませんので、想像にしかならないというところなんです。恐らく寄進されたので、飾るだけではなく、使われていたと考えられます。
金委員	この鋳物師は、どこの方ですか。三原ですか。
内田文化振興課主幹	三原です。
金委員	三原に住んでいる、竹原屋吉井座衛門さんが作られたということですか。
内田文化振興課主幹	はい。ややこしいんですが、そういうことになります。
金委員	鐘楼の木材の材質はヒノキですか。
内田文化振興課主幹	どの種類の木が使われていたかについて、記録の持ち合わせが今ありませんので、また確認して御報告します。
菅田委員	鐘楼自体が、お墓のすぐ近くに建っていますよね。軀は狭いので、お墓がぎゅうぎゅうに密集したところに建っているということで、貴重なものだという認識を持っていただいた上でお墓参りをさせていただくように、守るような手立てとかはされる予定はありますか。今まで生活の中に普通にあった鐘楼が、文化財に指定されて、大切なものだとなったときに、ぶつかってしまいそうなほど近い位置にあるわけなので、その辺りの手立てが必要なのかなと思います。軀はこういう文化財を大切にするという文化があるところではありますが、「しっかりと守っていかなくてはいけない」ということが分かるようにしていかないといけないのかなと思うんですが、それについては、どのようになっているのでしょうか。
内田文化振興課主幹	あの場所は確かに、とてもたて込んでいますので、標柱を立てるとか、説明看板を立てるとか、そういったものをどういった形でできるか、また考えてまいりたいと思います。 本当に生活の中で使われているものですので、あえて囲ってしまうとか、柵をするといったことは想定していません。説明板等によって、「これは価値があるものなんだ」と、普段来られている方や観光で来られた方も含めて認識していただければいいかなと思っています。そういった中で、文化財を大切にしようという気持ちが自然と育まれていけばいいと思っています。
菅田委員	囲ってしまうのがいいこととは限らないと思いますので、大切に守っていけるように考えていただきたいと思っています。ありがとうございます。

す。

金委員 今でもこの鐘はついているんですか。

内田文化振興課主幹 はい。

金委員 身近でつける鐘というと、国宝の明王院の鐘なんかがありますよね。あそこは誰がいつでも始終鳴っていますが、そういった雰囲気ではないんですか。

内田文化振興課主幹 自由についてくださいというような形ではなかったかと思います。中に入らないといけないので。

三好教育長 他に、いかがですか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、お諮りします。  
議第1号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 (異議なし)

三好教育長 御異議ないようですので、議第1号は原案どおり可決しました。  
それでは、これより秘密会とします。  
傍聴人は退席してください。

(傍聴人 退席)  
(秘密会部分 削除)

三好教育長 予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

**【閉会時刻 午前11時10分】**